

令和5年度在宅高齢者等介護手当（後期）

- 対象** 市内に住所があり、次の全てに該当する在宅の高齢者等を同居して介護している方
- ・ 要介護3（市民税非課税世帯）または要介護4、5の認定を受けている方
 - ・ 特別障害者手当を受給していない方
 - ・ 令和5年4月から令和6年3月までの間で3か月以上（1か月あたり20日以上）在宅で生活している方
- ※入院やショートステイ等の利用中は在宅日数に含まれません。
- 支給額** 介護月数×5,000円（5月下旬に支給予定）
- 申請方法** 福祉事務所、能生・青海事務所または市ホームページで配布の申請書をご提出ください。※申請者の印鑑、振込先が分かるもの、身分証明書をお持ちください。
- 申請期間** 3月22日（金）～4月12日（金）
- 申請・問合せ先** 福祉事務所 福祉サービス係 ☎552-1511

屋根雪除雪等費用助成事業 実績報告

- 事業の承認を受けた世帯で屋根雪や雪踏み等の除雪を行った世帯は、実績報告書等をご提出ください。
- 提出先** 福祉事務所、能生・青海事務所
- 提出期限** 4月5日（金）
- 問合せ先** 福祉事務所 福祉サービス係 ☎552-1511

ご存じですか 看護師等免許保持者の届出制度

- 保健師・助産師・看護師・准看護師の免許をお持ちの方で、その仕事に就いていない方は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、都道府県ナースセンターへの届出をお願いします。
- 届出方法** 看護師等の届出サイト「とどけるん」から登録してください。
- 問合せ先** 新潟県ナースセンター ☎025-233-6011



国民健康保険からのお知らせ

就職・退職等で健康保険が変更になったときは、14日以内に届出が必要です。

届出が必要なとき		必要書類等	
国民健康保険に加入	糸魚川市に転入したとき	前住所地の転出証明書	〈共通〉 ・ マイナンバーカード ・ 本人確認書類（運転免許証など）
	職場または任意継続の健康保険をやめたとき（家族が被扶養者でなくなったときを含む）	職場の健康保険の資格を喪失した証明書	
国民健康保険を脱退	糸魚川市から転出するとき	国民健康保険の保険証	
	職場の健康保険に加入したとき（家族が被扶養者になったときを含む） ※オンライン申請可能	職場の保険証 国民健康保険の保険証	
その他	就学のため、他の市区町村に転出するとき ※オンライン申請可能	国民健康保険の保険証 在学証明書または学生証のコピー	

※上記の届出のほか、保険証の再交付申請、限度額適用認定証の交付申請、高額療養費の支給申請等の際にも、マイナンバーカード、本人確認書類（運転免許証など）が必要です。

※オンライン申請は、マイナポータルまたは市ホームページから手続きに進むことができます。

◎40歳になったら特定健診を受けましょう

40歳以上75歳未満の方を対象に、生活習慣病の予防・改善を目的として特定健診が行われます。年に1度は健診を受けて、生活習慣を改善しましょう。なお、国民健康保険加入者は無料で市の健診を受けることができます。

問合せ先 健康増進課 国保係 ☎552-1511

新型コロナワクチン接種（無料）は3月末で終了します 令和5年10月以降接種を受けていない方で接種をご希望の方は、早めに接種をしてください。【問合せ先】新型コロナウィルスワクチン接種推進室 ☎552-1511

催し

スポーツ

子育て

健康・福祉

その他

カレンダー